平成２３年（再ロ）第４号

佐賀県佐賀市本庄町大字袋359番地２

再生債務者　古賀　利美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年９月26日

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再ロ）第１９号

横浜市南区八幡町43番地マークミュー横浜阪東橋304号

再生債務者　小野東洋一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年９月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年９月28日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第１号

愛知県田原市田原町東滝頭１番地43　第３滝頭寮

再生債務者　稲山　秀樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年９月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年９月29日

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（再ロ）第５２号

大阪府東大阪市森河内西２丁目27番15号　ライラック放出106号

再生債務者　今井　一夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年９月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年９月29日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第３号

福島県郡山市富久山町八山田字前林11番地の36　メゾンセレーナ202号

再生債務者　松本　孝夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年９月29日

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再ロ）第４号

福島県郡山市富久山町八山田字前林11番地の36　メゾンセレーナ202号

再生債務者　松本　恵美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年９月29日

福島地方裁判所郡山支部再生係

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　日本経済新聞企業年金基金

２．事務所の所在地　東京都千代田区大手町１丁目３番７号

３．理事長の氏名及び住所　植村　博明　東京都千代田区大手町１丁目３番７号

４．実施事業所の名称及び所在地　株式会社日本経済新聞社　東京都千代田区大手町１丁目３番７号、日本経済新聞社健康保険組合　同、株式会社日経ＨＲ　同、日本経済新聞企業年金基金　同、株式会社格付投資情報センター　東京都中央区日本橋１丁目４番１号

５．設立認可年月日　平成23年９月１日

６．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　日本経済新聞厚生年金基金　東京都千代田区大手町１丁目３番７号

平成 23 年 10 月７日

東京都千代田区大手町１丁目３番７号

日本経済新聞企業年金基金

理事長　植村　博明

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十四年一月一日であり、各社の株主総会の承認決議は、平成二十三年十月六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲乙及び丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三十一日

掲載頁　一八三頁（号外第一九一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三十一日

掲載頁　一八三頁（号外第一九一号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三十一日

掲載頁　一八三頁（号外第一九一号）

平成二十三年十月七日

東京都中央区八丁堀三丁目一八番一一号

（甲）株式会社アールアンドシーツアーズ

代表取締役社長　山田　政博

東京都中央区八丁堀三丁目一八番一一号

（乙）株式会社アールアンドシートレーディング

代表取締役社長　山田　政博

東京都中央区八丁堀三丁目一八番一一号

（丙）株式会社アールアンドシークリエイティブ

代表取締役社長　山田　政博

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙が営む「りそな・マルハビル」にかかるビル資産保有事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙）http://www.noe.jx-group.co.jp/company/public_notice.html

平成二十三年十月七日

東京都千代田区大手町二丁目六番三号

（甲）ＪＸホールディングス株式会社

代表取締役　高萩　光紀

東京都千代田区大手町二丁目六番三号

（乙）ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社

代表取締役　木村　康

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ヴィレッジ那須ゴルフクラブ（住所東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー）に対して当社が経営するヴィレッジ那須ゴルフクラブにおけるゴルフ場運営事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十三年六月二十八日

掲載頁　一二頁

平成二十三年十月七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー　株式会社アコーディアＡＨ12

代表取締役　竹生　道巨

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月七日

東京都練馬区石神井町三丁目二五番四号ダイアパレス石神井公園七〇六

超人プロ合同会社

代表社員　賀出　泰崇

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月七日

大阪府大東市新田北町五番一四号

大通サービス合同会社

代表社員　木村　重治